

第19号議案

令和5年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

令和5年度宍粟市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,956千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,149千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		83,276	5,480	77,796
	1 外来収入	83,276	5,480	77,796
2 使用料及び手数料		932	82	850
	1 使用料	529	125	404
	2 手数料	403	43	446
3 県支出金		1,991	300	2,291
	1 県補助金	1,991	300	2,291
5 繰入金		107,705	4,447	103,258
	1 他会計繰入金	103,812	4,447	99,365
7 諸収入		1,560	247	1,313
	1 雑収入	1,560	247	1,313
歳入	合計	198,105	9,956	188,149

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		139,601	0	139,601
	1 施設管理費	139,601	0	139,601
2 医療費		44,088	9,956	34,132
	1 医療費	44,088	9,956	34,132
歳出	合計	198,105	9,956	188,149

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	83,276	5,480	77,796
2 使用料及び手数料	932	82	850
3 県支出金	1,991	300	2,291
5 繰入金	107,705	4,447	103,258
7 諸収入	1,560	247	1,313
歳入合計	198,105	9,956	188,149

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	139,601	0	139,601	300		1,047	747	
2 医療費	44,088	9,956	34,132			3,729	6,227	
歳出合計	198,105	9,956	188,149	300		4,776	5,480	

2 歳 入

(款) 1 診療収入

(項) 1 外来収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険診療報酬収入	15,240	2,305	12,935	1 現年度分	2,305	現年度分 2,305
2 社会保険診療報酬収入	6,710	1,312	8,022	1 現年度分	1,312	現年度分 1,312
3 後期高齢者診療報酬収入	43,200	4,385	38,815	1 現年度分	4,385	現年度分 4,385
4 その他診療報酬収入	3,940	678	4,618	1 現年度分	678	現年度分 678
5 一部負担金収入	12,746	780	11,966	1 医療給付分現年度分	780	医療給付分現年度分 780
計	83,276	5,480	77,796			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

3 その他使用料	311	125	186	1 行政財産使用料	125	行政財産使用料 125
計	529	125	404			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 診断書料	381	43	424	1 診断書料	43	診断書料 43
計	403	43	446			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

2 原油価格・物価高騰対策一時支援金	0	300	300	1 原油価格・物価高騰対策一時支援金	300	原油価格・物価高騰対策一時支援金 300
計	1,991	300	2,291			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	87,963	4,886	83,077	1 一般会計繰入金	4,886	一般会計繰入金 4,886
2 国民健康保険事業 特別会計繰入金	15,849	439	16,288	1 国民健康保険事業 特別会計繰入金	439	国民健康保険事業特別会計繰入金 439
計	103,812	4,447	99,365			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	1,560	247	1,313	1 雑入	247	医師住宅負担金 56 臨床研修医受入委託料 191
計	1,560	247	1,313			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 施設管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	139,601	0	139,601	300		1,047	747		財源更正	
計	139,601	0	139,601	300		1,047	747			

(款) 2 医業費

(項) 1 医業費

1医療用機械器具費	11,073	1,686	9,387			3,729	2,043	13使用料及び賃借料	1,686	酸素濃縮装置借上料	1,686
3医療衛生材料費	30,339	8,270	22,069				8,270	10需用費	8,270	医薬材料費	8,270
計	44,088	9,956	34,132			3,729	6,227				